

平成 30 年 1 月 1 日号

消費生活 Q&A

- Q 数日前に、百貨店の社員を名乗る電話があり「あなたのクレジットカードで6万円の洋服を買いに来ている人がいる。身に覚えがなければ販売を中止するので、本人確認の為氏名、住所を教えてください。」と言われ答えてしまった。「不正利用される可能性があるので暗証番号を変えるために銀行の業界団体へ連絡してください。」と言われ、番号を教えられた。怪しいと思い電話はかけていない。詐欺ではないか。
- A 百貨店や銀行の業界団体、警察官などを装い氏名、住所、カード番号や暗証番号を聞き出す手口が増加しています。百貨店が直接顧客に対し「店頭であなたのカードが別の人に利用されている」などと電話することはありません。また銀行の業界団体や警察官などが電話で暗証番号を聞くこともありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。心配な場合は、百貨店に直接確認してください。少しでも怪しいと思ったら警察や消費生活センターにご相談ください。

問合せ・・・消費生活センター ☎ (422) 2155